

災害時の避難所開設について

上尾市立瓦葺小学校

東日本大震災を踏まえ、本校を避難所として開設しなければならない事態が生じたことを想定し、あらかじめ本校の受け入れ体制をご案内しますのでご承知おき下さい。

1 避難所は体育館です。

本校の避難場所は体育館を想定しています。本校の体育館は2階にありますので、玄関横の階段を上がって入っていただくことになります。ただし、災害の規模により、体育館だけでは収容しきれない場合はこの限りではありません。この場合、開放する教室は学校の指示に従って下さい。ただし、いかなる場合でも体育館の下の管理フロア（校長室・職員室・事務室・保健室など）は、避難所運営本部として使用するので、立入はご遠慮下さい。

なお、夜間・休日等で本校職員が到着する前に体育館に入る必要が生じた場合は、9区事務区長または学校開放委員会委員長に解錠していただけてください。引き続き体育館入り口に準備してある避難所開設用品の箱から受け付け用紙を取り出し、ご記入の上体育館フロアでお待ち下さい。順次、フロアを仕切り、お休みいただけるよう進めて参ります。人数が増えてきたときは、いったん落ち着いた場所からのご移動をお願いすることが起きて参ります。あらかじめ、ご承知おき下さい。



New (トイレについてH27.10.8.変更)

2 トイレは、停電・断水がともに復旧するまでは、臨時にプール横中庭に開設するマンホールトイレをご利用いただきます。

災害時は水が貴重品です。屋上タンクに上がっている水は飲料用に限定し、温存します。トイレはプールの水を利用した災害用マンホールトイレを臨時に開設しますので、こちらのみをご利用いただきます。校舎内の通常のトイレは決して使用しないで下さい。マンホールトイレの使用方法については追って掲載します。

3 避難所は自助・共助の精神でご利用下さい。

ホテルや旅館ではないので、まずは自分たちでできることを行い、共に助け合い、のぞみましょう。公助、つまり行政機関の支援やボランティアの到着はすぐには期待しないで乗り越えていきましょう。連絡係、食料や毛布などを配る作業、避難者名簿の作成、ケガ人病人老人の介護等できることを相互に手伝いしましょう。会話をすることで不安を緩和することもできますから、周囲で交流し、落ち着いたら避難者で班を作り、9区自治会の役員を中心として自治的に運営しましょう。

4 食料、燃料等をご提供下さい。

上尾市の防災倉庫と原市9区の防災倉庫が校地内に設置されていますが、備蓄品は十分とは言えません。提供できる食料、水、燃料（暖房用灯油・発電機用レギュラーガソリン）、毛布などがありましたら提供して下さい。



5 車では避難しない、校庭には駐車しないで下さい。

校庭は自衛隊等の支援基地、場合によっては臨時のヘリポートになります。空けておく必要があります。車の乗り入れはできません。周辺の場所も支援活動の邪魔になるので、車では来ないで下さい。

6 体育館フロア内にはペットは入れません。

動物の毛などに対するアレルギーの方も避難されますので、体育館内には動物は一切入れません。室内犬であっても人間の避難スペースには持ち込めません。

ペットは犬なら3ヶ所ある鉄棒やジャングルジムにつなぐか、立木につなぐ、猫や小鳥は必ずケージ・カゴに入れて北校舎南側の軒下において下さい。またそれぞれのペットには、飼い主の住所氏名携帯電話番号を標記して下さい。

なお、室内犬や猫の飼い主の方は平时にケージやカゴ、リードなどの準備をこうした事態の備えとして購入しておいて下さい。

7 自宅にとどまれる方は自宅にいて下さい。

原市9区（本校の通学区）は約3000世帯、7500人ほどが住んでいます。体育館の他に教室全てを開放しても全員の収容は不可能です。JRの列車が学校に近い線路上で止まったり、国道16号が動かなくなればこれらから帰宅難民の方々も避難に来るかもしれません。自宅にとどまれる状態の方は自宅で過ごして下さい。

8 日頃から備えを進めて下さい。

もし首都直下型地震が起きれば、想像を絶する被害が発生し、ライフラインの復旧は東日本大震災よりも時間がかかる恐れがあります。市民一人一人が日頃から防災意識を持ち、できる限りの備えを進めておいて下さい。